

<佳 作>

青森県出身首都圏在住者の「Uターン可能性」と支援施策に関する一考察 —あおもり暮らしサポートセンターへの聞き取り調査から—

成田 凌

1. はじめに

近年、西日本や首都圏近辺を中心に「田舎の田舎」への移住者の増加(藤山 2015)や「地域おこし協力隊」制度の充実と拡大による移住者の定着(椎川ほか編 2015)といった「田園回帰」の動きが注目を集めている。そのような地方への人の流れを、政策的にもサポートする動きもみられる。「地方創生」における地方移住政策では、U・I・Jターンを全てまとめて「地方移住」とみなし、2020年までの地方と東京圏の転出入数の均衡を目指す。重要業績指標(KPI)として年間移住あっせん件数 11,000 件を打ち出し、地方移住希望者への支援体制の整備や「生涯活躍のまち(日本版 CCRC)」構想の推進、「地域おこし協力隊」の拡充などを主な施策として実施している。また国土形成計画をみても、第四次総合開発計画以降の潮流は地方の暮らしを維持・存続させながら大都市圏や地方都市と連携させる方向へとシフトしている⁽¹⁾。ただし、ここで注目しておきたいのは、これらの政策の対象が大都市圏居住者のなかでも大都市圏出身者、いわゆる I ターン(希望)者向けとなっている点である⁽²⁾。つまり、政策的には U ターン(希望)者への着目・支援は限定的だともいえる。

他方で、依然として多くの地方農山村では自然減と社会減は続き、東京への人口一極集中による「地方消滅」の危機も指摘されている(増田編 2014)。山下(2006)や山下・杉山・作道編(2008)において、戦後以降人口排出地域だった一方で出稼ぎが遅い時期まで残っていたため、1990年代まで過疎問題が顕在化しなかったとされる青森県も例外ではない。そしてまた、主産業が農林水産業で、有効求人倍率が低い青森県出身の若者たちは、現在でも本人の定住意志の有無に関係なく県外での就職を迫られることも少なくない(李・石黒 2008; 石黒ほか 2012)。その転出先として最も多いのは、東京都を中心とした首都圏である(表 1)。

このような状況を背景に、昭和一桁世代の退出を背景とした地方農山村の「消滅」や世代間の継承は、とりわけ 2010 年代以降、喫緊の課題となっている。具体的には、「家族の世代間地域住み分け」によって日本の社会変動に対応してきたとされる他出家族員が、出身地の過疎農山村へと移動・還流していくのか否か、ということである(山下 2012; 徳野 2014)。そこでは「増田レポート」以後、積極的に支援され始めた新規移住のみならず、他出家族員の「Uターン可能性」の検討が求められている(山本 2013)。

表1 青森県から他都道府県への転出数および転出先の上位3県と割合

	転出者数 (人)	転出先(上位3県)					
		東京都		北海道		神奈川県	
		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
1960	31,364	東京都	30.5	北海道	18.3	神奈川県	8.0
1970	53,803	東京都	26.0	神奈川県	14.3	北海道	9.2
1980	41,769	東京都	21.2	北海道	13.3	神奈川県	11.5
1990	42,221	東京都	21.2	神奈川県	13.2	北海道	11.2
2000	29,234	東京都	17.3	宮城県	14.4	北海道	9.8
2010	24,995	東京都	18.1	宮城県	12.7	神奈川県	10.5
2017	23,529	東京都	18.4	宮城県	13.7	神奈川県	10.5

出典:「住民基本台帳人口移動報告」(総務省統計局)より筆者作成

以上をふまえ本稿では、青森県における人口減少、およびそれに伴う諸問題の解決手段の一つとして、青森県出身の首都圏在住者の「Uターン可能性」について議論してみたい。ここでは、Uターンに関心がある人びとの現状を把握していると考えられる移住相談員への聞き取り調査の結果から、彼らの「Uターン可能性」やそれを促す有効な取り組み・支援施策についても検討してみたい。

2. 方法とデータ

本稿では、青森県が「特定非営利活動法人 100 万人のふるさと回帰・循環運動推進・支援センター（以下、センターと表記）」の東京オフィスに設置した自治体別相談窓口である「青森暮らしサポートセンター（以下、青森ブースと表記）」における移住相談を事例に検討していく。青森県は東京オフィス増床前に専属相談員を配置していた数少ない自治体の一つであり⁽³⁾、かつ以前から U ターン希望者の相談がよくみられていた。本稿では 2014 年 6 月以降断続的におこなってきた専属相談員（A 氏・B 氏）への聞き取り調査のほか、筆者が 2014 年以降継続的に参加してきた移住セミナーの様子なども加味して分析していく⁽⁴⁾。

青森ブースは青森県と県内 40 市町村、民間団体、企業で構成される官民協働組織の「あおもり移住・交流推進協議会」が設置した移住相談窓口である。いくつかの自治体が東京オフィスに相談窓口を設置し始めていたなか、青森県も 2014 年 4 月に情報ブース、同年 6 月に相談窓口を開設して移住・交流相談員を配置した⁽⁵⁾。2016 年 7 月には就職相談員も加わり 2 人体制となった。現在の主な業務は、移住希望者への相談対応と関連情報の発信・収集である⁽⁶⁾。

3. 分析と考察

センターの相談では I ターン希望者が実際に移住できるかとともに、どこなら移住できるかを相談者に寄り添いながら適当な地域を紹介するという方法が一般的である(山下研究室編 2016)。他方で、自治体別の相談窓口の場合は特定の、あるいは具体的な地域を移住希望地とする相談者が訪れるため、具体的かつ切実な状況に対峙し、個別の地域での詳細な情報を求められる。

3-1. 自治体専属相談員に求められる仕事と県内各自治体の取り組み

A 氏⁽⁷⁾は着任時に、青森県から「情報の窓口」として、相談者の要望に合った情報提供や適当な専門部署へ案内することを求められたという。青森ブースには県内の自治体や企業などから様々な情報が寄せられる。しかし青森県の場合は移住相談対応の実績・蓄積がないため、それらをすべて相談員が把握した上で来訪者の要望に応じることは不可能だった。それでも A 氏は「手探り」でも適切な部署に「相談を振り分け」ながら、次第に相談対応の仕方——相談者が求める情報を把握して県や市町村のフィードバックし、再度相談者に情報提供する——を確立していった。そのなかで A 氏は、青森県内の各自治体が首都圏における情報提供機関として活用するだけでなく、各自治体でも移住相談の体制や取り組みが充実していくことを期待していた。それは、青森ブースから各自治体へとつなぐ過程がスムーズであるほど相談者にとって負担が少なくなるためである。

とはいえ、それは容易ではない。なぜなら、相談員自身にも自治体にも、移住者を受け入れる体制や仕組みを整える時間や蓄積が必要だからである。とくに U ターン希望者の多い地域では、相談員に「十分な情報提供が求められるのが特徴で、情報収集やノウハウは各県の相談員がそれぞれやりながら自分で構築している」と A 氏はいふ。ただし相談員が県内全地域の暮らしに精通していないことも多く、相談員自身の体験に基づいた情報提供は難しいのが実情である⁽⁸⁾。したがって各自治体からの資料提供が不可欠なのだが、移住希望者の受け入れに慣れていない自治体も多く⁽⁹⁾、相談時に求められる「暮らしの情報」が整っている自治体はまだ少ない。さらに、相談者が移住に至るかは、自治体や「担当者の熱意によって左右される、それが全てといっても過言ではなく」、担当者のおかげで移住できた事例もあれば、逆に強い移住希望があっても自治体の受け入れ体制が整ってなかったゆえに断念した事例も少なくなかったという。

3-2. 自治体別の相談窓口への来訪者の特徴と相談への対応

では、自治体別の相談窓口にはどんな人びとが来訪するのか。2014 年度以来、相談件数は年々増加し、若年層や I ターン希望者の来訪が増えている。とはいえ、相談や移住セミナーへの来訪・参加者の約半分は青森県出身者が占める。残りの半分は I ターン者だが、その半数は配偶者や両親などが青森県出身・在住といった何かしら所縁のある人を含めると全体の 7~8 割に達する。このように縁もゆかりもない移住希望者は少なく、来訪者の「ほぼ U ターンといってもいい」のが青森ブースの特徴である⁽¹⁰⁾。

また、数少ない I ターン希望者も移住・定住を決意しているわけではなく、「雪国」や「東北」の一つとして立ち寄る。そのため彼らに対しては、移住後に地域に根付いた暮らしができるかという「人生相談」から始まる。一方で U ターン希望者は、ある程度はっきりした目的をもって来訪するケースが多い⁽¹¹⁾。移住希望地

域の生活支援や仕事案内の情報だけ、あるいは情報を得られる組織につながりだけを求めて来るといふ。

また U ターン希望者でも、積極的に行動できる人が青森ブースに来ることは珍しい。来場者の多くは「何かしらの不安とか悩みとか懸念みたいなものがある方」であり、「話すことで自分の悩みとかも整理されている印象だ。」と B 氏は述べていた。青森ブース設置当初はとくに、「青森に帰るしかないが、どうしたらいいかわからない」といったネガティブな様子の来訪者が多かったが、次第に地域貢献を志すような若年層の相談者が増えていったと A 氏は回顧していた。C 氏によると、最近では家族や仕事に移住希望の理由でも「地元で暮らしたい」「地元で子育てしたい」などポジティブな話しぶりの人も多くなってきたという。

しかし、このように U ターン希望者でたとえ目的が明確だったとしても、出身地に関係なく、基本的には「話を聞き出してから」相談は始まる。それは彼らに移住や情報提供を求める背景を理解するためであり、時には生い立ちや現在抱えている悩みまで踏み込んで話を聞くなど、「その人にできるだけ寄り添った情報提供」が常に心掛けられていた。

3-3. U ターン希望者の悩み・葛藤と相談内容

では、U ターン希望者の悩みとはいかなるものか。一つには、実際に首都圏から青森県に移住して本当に暮らしていけるのかという点である。I ターンもそうだが、U ターン希望者の場合も、高校卒業後に進学や就職で上京した人が多く訪れる。それも帰省頻度が少なかったり冬には帰省していなかったりする相談者が大半で、冬の暮らしについての質問は基本的にされる。また、収入が減少することは想像しているものの、実際にどれくらい下がるのかということもよく聞かれる。さらに、首都圏で生活していくうえでは必要ななかった支出、たとえば自家用車の購入・維持費用や冬期間の暖房費などに関しては、たとえ出身者といえども、彼ら自身が実際に利用・支払いを経験せずに転出しているため、青森での暮らしの感覚がつかめていない人が大半だといふ。

しかしながらそれ以上に、自分の出生地付近に戻れるかが重要視されている点が I ターン者と異なる。とくに青森県出身者の場合、相談をしても県内のどこかではなく出身市町村周辺に戻ることが強く意識されているという⁽¹²⁾。彼らは出身市町村や実家から車で 1 時間以内程度の範囲を移住第一希望エリアとし、そこでの仕事や住まい、暮らしの情報を求める。たとえ相談員が県内の別エリアで希望条件により適しているような仕事や住宅を提案しても、希望エリアから離れている場合、検討しようとするしない彼らの態度によく表れている⁽¹³⁾。

そのような前提の上で、相談者が置かれている状況（青森にいる両親の健康状態や配偶者の仕事、子どもの養育環境など）との兼ね合いが問題となってくる。U ターン希望者は「仕事が第一優先」で移住先や移住の決断をするのではない。出身地域周辺という希望エリアは明確に定めながらも、地域の生活状況や学校の有無も含めた子育て環境、収入や仕事、そして移住した先で今後暮らし続けられ

るのかを、吟味するのである。そのなかで、現在の首都圏での暮らしと移住後想定される暮らしを比べつつ、青森ブースや移住窓口、直接現地に行きながら、「そもそも移住するかどうか」も含めて悩む。短期間のうちに移住が決まることは稀で、多くは1年～3年後に移住することを目処に相談に訪れているという⁽¹⁴⁾。

3-4. 知見のまとめ

以上みてきたように、青森ブース来訪者の特徴として次の2点があげられる。第一に、青森県に所縁のある人びとであること(出身者や配偶者、親族も含めて)、そして第二に、生家や出身地域へのUターンを希望する傾向が強いことである。くわえて、一般には「仕事がないこと」がUターンできない理由とされることが多いが、上述してきたように移住希望者たちは、働き方や子育て環境、学校、地域との関係など、総合的な問題として長期に渡る検討を重ねて移住するかどうかを判断していた。それゆえ、Uターン希望者が実際にUターンを考えるにあたっては、金銭的な支援もそうだが、地域での暮らしがきちんと成り立つのか、その地域がきちんと暮らせる状態にあるかが重要であり、その暮らしが伝わるような情報の収集や発信が必要であることが明らかになった。

4. おわりに

近年までUターンやIターンの定義は実際的にも学術的にもコンセンサスが取れていたわけではなかった。しかしながら、今日のような人口減少社会や過疎農山村集落の持続可能性を議論する上では、Uターンは他出者が出身集落や生家に戻るのかという、山本(2013)が整理するところの狭義のUターンの存在、あるいはそれが生じる可能性まで言及されなくてはならない。それは単に「地方消滅」としての地方農山村で暮らす人びとだけの課題ではない。中央に集まりすぎた人びとが「回帰」していく萌芽やその過程として捉える視角が国土形成の視点からも重要になるのである(小田切 2014; 山下 2014 など)。

これまでは過疎対策にしろ、「現在そこで暮らしている」人数などをもとに政策や議論がおこなわれてきた。しかし、「地方創生」で「希望の実現」が掲げられているように、現在は政策的にも、また学術的にも、「現在はいないが希望する者・可能性がある者」に関する議論が要請されている。そうであるならば、「実際に希望を実現した者」だけで議論・政策策定が進行するのは不適當だろう。「希望を抱く人」「希望を実現できなかった者」「今まさに希望の実現に向かって動いている者」まで含めて実態が明らかにならなければ、「希望の実現」が可能かどうかは判断・議論できないはずである。実際、A氏も出身地である地方と大都市圏を何度も行き来しながら悩んでいる一人なのだが、彼女のように自身の生き方を考える人びとは決して少なくない⁽¹⁵⁾。その点を踏まえるならば、今後は地方移住達成者や移住者の受入地域の側からだけでなく、地方移住者の送り出し地域となる都市に暮らす「転出者」や「潜在的なUターン者」の側からの議論がより必要となってくるのではないだろうか。

[謝辞]

ふるさと回帰支援センターの職員や相談員の方々、とくに青森県専属相談員のお二方には大変お世話になりました。改めて御礼申し上げます。

[注]

- (1) たとえば、過疎対策としてインフラ整備による非過疎地域との格差是正で人口流出の抑制を図ってきた。近年では、「緑のふるさと協力隊」(1994年度～)や「子ども農山漁村交流プロジェクト」(2008年度～)、旧「田舎で働き隊」を含めた「地域おこし協力隊」(2009年度～)など都市住民と農村の交流の取り組みがある。
- (2) 1990年代以降は過疎地域への人口還流とともに「都市との交流」が位置付けられているのが特徴だが、その対象は都市住民一般であり、都市に移住した過疎地出身者ではなかった(鱒坂 2009: 146-7)。
- (3) 2014年の調査時点で東京オフィスに専属相談員を常駐させていたのは、他に福島県、山梨県、岡山県、広島県の4県だった(山下研究室編 2016)。
- (4) 筆者は2013年以来、青森県出身首都圏在住者への調査をおこなってきた。A氏(2014年6月～2017年3月の約3年間勤務)には2014年6月と2016年2月に、後任のB氏(2017年4月着任)には2017年10月に個別に聞き取りをした。加えて2017年11月には二人同時に調査を実施した。なお、これらの調査は「首都大学東京研究倫理安全委員会」の承認を経て実施した。
- (5) 同協議会がセンターに業務委託して、青森ブースを設置している。そのため、移住交流相談員は同センターに雇用される形態で業務をおこなっている。
- (6) このほか、A氏もB氏も自主的に首都圏で開催される青森県関連のイベントに参加して情報を収集したり、青森ブースについて宣伝したりしている。
- (7) A氏(1975年生まれ、青森市出身)は18歳で大学進学のために上京し、卒業後は約10年編集の仕事をした。2009年に一度青森に帰って農業体験をしたりNPO団体のスタッフとして働いたりしていたが、その間も月に何回か東京の製菓の教室に通っていた。その際、「青森と東京を月に2回も往復すると東京で暮らせてしまう」と思い、2012年に再度上京を決意する。その時、青森でお世話になった人に紹介された青森移住・交流相談員に応募して採用され、2017年3月までの約3年間勤めた。
- (8) 青森ブースでは青森市出身だが高校卒業後は東京での生活が長いA氏、東京都出身のB氏と、必ずしも現地の暮らしに精通していない人が専属相談員となっている。相談業務をおこなううちに現地の情報の必要性を感じるが、これまで正式な現地視察は実現していないため、A氏とB氏はともに帰省や出張時に自分の休みを合わせて自主的に青森を訪れているという。
- (9) 青森県庁の働きかけもあり、当初に比べると積極的な市町村は増えている。しかしC氏がやりとりする感じでは、直接担当者自身がそもそも移住促進

の取り組みに意義を感じていなかったり、納得していなかったりすることも多いという。青森県の場合、相談窓口設置は早かったものの、2016年度の地方版「総合戦略」策定や各種事業の本格的な実施まで、意欲的に取り組む自治体は皆無に等しかった。とはいえ、現在地方移住の先進事例といわれている地域、たとえば山陰地方や高知県などは、1970年代以来取り組んできた過疎対策が現在になって結実したともいえるのである。そのため、青森県では過疎や高齢化の顕在化が遅かった点を考慮すると、そのような雰囲気は今後醸成されていく可能性もある。実際、A氏やB氏は県が主導して県内自治体に移住促進のメッセージを伝えることもブース設置の狙いとしてあるのではないかと感じている。

- (10) たとえば、広島県や福岡県では7割以上がIターンやJターンを占める(高橋 2017)ように西日本のブースではIターン希望者が多い。センターが2009年以降公表している移住希望地ランキングでも、北東北のブースへの来訪者はUターン希望者が多い傾向にある。また2017年7月に大阪で開催された「ふるさと回帰フェア」に出展した際の来訪者の反応をみる限り、地理的に遠く、かつ寒冷的な気候で積雪も多いこともあり、青森県は関西圏出身・居住者の移住候補地の視野には入っていないとC氏は感じたという。
- (11) 2015年度の相談内容の7割が仕事、5割が住まい関連だった(青森ブース提供資料より)。
- (12) このような出身地へのこだわりは、経済的なPush-Pull要因だけが移住の判断材料とはなっていないことを示唆する。ソーシャルな関係(鯨坂 2009)や、「地域を形成しそこに人を引き留め置く力」であるHold(作道 2006; 山下 2014)が、都市移住者にも働いているといえる。この点は青森県内へのUターンとIターンが可能になった条件は異なり、働く場づくりが必ずしも移動決定の最重要要因ではないという李(2016)の知見にも整合的である。
- (13) たとえば、A氏は次のように述べていた。「[弘前市出身者が八戸市の情報を求めることは]ないんですよ。弘前出身の方で八戸のほうが仕事数は多そうな仕事をしている人とかだと『八戸の方がこの仕事の求人あるからどうですか』という話をしても、ちょっと遠すぎるというか、やっぱりご自身の所から通うとか動くことを考えているので。県内のUターン希望の方って割とそれが強いかな。出身地付近で探されることが多いので。Iターンの人だとそれ[出身地との兼ね合い]は関係ないんでしょうけどね。」(2016年2月18日、〔〕は筆者補足)
- (14) 青森県ブース来訪者の場合、青森県への移住を既に決めているか、遅くとも数年以内には移住するという人が6割を占める。3割は迷っているが移住先として青森県内自治体を第一候補としている(青森ブース提供資料より)。
- (15) 現在では、人生のなかで県を跨いで複数回にわたって居住地を移動することは珍しくない(国立社会保障・人口問題研究所 2013: 29-33)。

[参考文献]

- 鯉坂学, 2009, 『都市移住者の社会学的研究——「都市同郷団体の研究」増補改題』法律文化社.
- 藤山浩, 2015, 『田園回帰 1%戦略——地元にと仕事を取り戻す』農文協.
- 石黒格・李永俊・杉浦裕晃・山口恵子, 2012, 『「東京」に出る若者たち——仕事・社会関係・地域間格差』ミネルヴァ書房.
- 国立社会保障・人口問題研究所, 2013, 『第7回人口移動調査報告書』.
- 李永俊, 2016, 「地域間移動に関する意識調査」『地域未来創生センタージャーナル』弘前大学地域未来創生センター, 67-9.
- 李永俊・石黒格, 2008, 『青森で生きる若者たち』弘前大学出版会.
- 増田寛也編, 2014, 『地方消滅——東京一極集中が招く人口急減』中央公論新社.
- 小田切徳美, 2014, 『農山村は消滅しない』岩波書店.
- 作道信介, 2006, 「ホールドとしての出稼ぎ——青森県津軽地域, A 集落の生活史調査から」『村落社会研究』13(1): 49-60.
- 椎川忍ほか編, 2015, 『地域おこし協力隊——日本を元気にする 60 人の挑戦』学芸出版社.
- 高橋公, 2017, 『100万人のふるさと (初夏)』ふるさと回帰支援センター.
- 徳野貞雄, 2014, 「限界集落論から集落変容論へ——修正拡大集落の可能性」徳野貞雄・柏尾珠紀『T型集落点検とライフヒストリーでみえる家族・集落・女性の底力——限界集落論を超えて』農山漁村文化協会, 14-55.
- 山本努, 2013, 『人口還流 (Uターン) と過疎農山村の社会学』学文社.
- 山下祐介, 2006, 「青森県における急速高齢化の人口分析——終焉地域の人口論に向けて」『村落社会研究』13(1): 37-48.
- , 2012, 「移動と世代から見る都市・村落の変容——戦後日本社会における広域システム形成の観点から」『社会学評論』62(4): 428-41.
- , 2014, 『地方消滅の罨——「増田レポート」と人口減少社会の正体』筑摩書房.
- 山下研究室編, 2016, 『移住相談と人びとの「回帰」——認定 NPO 法人ふるさと回帰支援センターへの聞き取り調査から』2014 年度社会調査実習報告書, 首都大学東京.
- 山下祐介・作道信介・杉山祐子編, 2008, 『津軽, 近代化のダイナミズム——社会学・社会心理学・人類学からの接近』御茶の水書房.